

働き盛り世代の健康づくり支援業務
提案に係る接触の禁止について

審査の公平性を確保し、適切な事業者の選定を図るため、審査委員、本市職員並びに本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁止する必要があります。

このため、審査委員会の構成員について、甲府市ホームページにおいて公表します。

なお、本件提案に関し影響を及ぼすおそれのある接触の事実が認められた場合には失格となることある旨あわせて通知します。

審査委員会委員

役職	所属	氏名
委員長	保健衛生部長	望月 正文
委員	保健衛生部 保健衛生総室長	堀内 剛
委員	保健衛生部 保健衛生総室 地域保健課長	浅川 瑞江
委員	保健衛生部 保健衛生総室 健康政策課長	羽鳥 知之